

食品を扱う出店の方へ（タイプAおよびB）

地球愛祭り 2012in 東京へのご出店/出展をご検討頂き、誠にありがとうございます。

地球愛祭り 2012 in 東京参加ブースでは、飲食物を扱う場合、渋谷区保健所への申請が必要です。出店/出展要項を熟読の上、実行委員会まで申し込みと同時に必要書類をメールまたはファクスにてご提出ください。

食品販売のできるブースはタイプAまたはタイプBです。
（調理販売のできる方はケータリングカー出店のみです。）

販売可能な食品

- ・野菜、果物
- ・乾物類
- ・加工食品

加工食品は、許可された施設内で製造・加工・包装され、食品衛生法 19 条の規定に従い適正な表示ラベル（下記諸注意 4） 参照）を添付したもののみ販売できます。

- ・菓子（生菓子を除く）
- ・缶詰・瓶詰めそのほか包装された加工食品

販売できない食品

- ・弁当、総菜、乳製品、食肉製品、魚介類加工品、生もの、瓶に入った飲料（物販ブースでの持ち帰り用の飲料は除く）その場で調理が必要なもの

諸注意

- 1) テント内では調理にあたる行為はできません。
- 2) 販売はテント内のみで行ってください。
- 3) 食品および包装は衛生的に保管し塵埃に汚染されないよう管理してください。
- 4) 販売物に添付するラベル内容
 - ①製造者の住所
 - ②製造者の社名
 - ③製造者の氏名
 - ④消費期限
 - ⑤注意事項
 - ⑥渋谷保健所が必要と認めた事項
- 5) 販売希望の食品が販売可能かどうか、また表示が適切かどうかなどの判断は保健所に従います。その結果、ご提出いただいた食品の変更・調整もしくは販売ができないこともありますのでご了承ください。
- 6) 試食/試飲はできません。
- 7) 夏場のイベントです。衛生面には特に留意し食中毒などを起こさぬよう万全の準備をお願いします。

発電機使用について

発電機は、ステージの音の妨げにならないよう防音機能のついた機種に限り使用できます。使用する方はご持参ください。また、申込用紙に必ず記載をお願いします。